

平成28年12月9日

指定管理者の指定について（練馬区立平和台体育館等）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立平和台体育館、練馬区立桜台体育館、練馬区立学田公園野球場および練馬区立豊玉中公園庭球場の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

東京ドームグループ・大泉スワロー共同事業体

構成団体（代表） 株式会社 東京ドーム
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

構成団体 株式会社 東京ドームスポーツ
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

構成団体 株式会社 東京ドームファシリティーズ
（東京都文京区後楽一丁目3番61号）

構成団体 株式会社 大泉スワロー体育クラブ
（東京都練馬区東大泉四丁目31番6号）

(2) 所在地

東京都文京区後楽一丁目3番61号

(3) 代表者

株式会社 東京ドーム 代表取締役社長 長岡 勤

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

- 平成28年 4月25日 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価)
- 5月18日 平成28年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)
- 7月12日 第2回指定管理者選定小委員会
(企画提案書作成要項の審議)
- 7月14日 企画提案書作成要項配付・説明(団体を特定して実施)
- 8月19日 企画提案書受付
- 8月22日 経営診断委託
- 9月24日 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点)
- 11月10日 平成28年度第2回指定管理者選定委員会
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、指定管理者として多数の施設の運営を行っており、豊富な運営実績から安定した施設運営や工夫を凝らした事業が期待できること、また、スポーツ事業者としての特性を生かした施設の管理が行われていること等の理由により、東京ドームグループ・大泉スワロー共同事業体が練馬区立平和台体育館ほか3施設を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加え

て評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

グループを構成する株式会社東京ドームおよび株式会社大泉スワロー体育クラブに借入金の返済能力等の水準が低い評価があるものの、構成団体の株式会社東京ドームファシリティーズは、利益を上げる力、資金力、借入金の返済能力のいずれも優れており、また、株式会社東京ドームスポーツは、借入金の返済能力に優れているため、共同事業体全体で見れば、運営の安定性・継続性に問題がないと判断した。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護、情報公開に関し「情報管理規定」として整備している。

個人情報統括管理責任者を配置するなど、個人情報保護についての意識が高い。また、社内にはリスク管理委員会を設置し、体系的に管理、徹底に努めるなど、団体運営の透明性・公正性は確保されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

就業規則が整備されており、それに基づく運用が行われている。

また、リスク管理委員会の下に設置されているコンプライアンス小委員会が、独自に管理規程、コンプライアンス行動規範等の遵守状況をモニタリングし、改善を図るなど法令遵守のしくみが構築されており、透明性の確保に努めている。

役員会の構成は適正であり、定期的に開催されている。

(4) 運営実績

練馬区立平和台体育館ほか3施設のほか、東京ドームグループは、練馬区立中村南スポーツ交流センター、板橋区スポーツ施設（23施設）、文京区スポーツ施設（7施設）、豊島区立体育館・体育場ほか、東久留米市スポーツセンター、東村山市民スポーツセンター等、全国に多数の指定管理施設を運営している。

(5) 効率的運営・効率化への取組

一人のスタッフが複数の業務をこなすマルチタスクのできる人材の配置や学田公園野球場などの屋外施設と平和台体育館のスタッフの兼務配置等により、人件費をスリム化する具体的な提案がある。

また、施設の設備改修等については、施設の老朽化を見越した予算執行計画を立て、計画的な施設の維持管理にあたるなど、効率的な運営への提案もあり、効果が期待できる。

(6) 受託への熱意・意欲

これまで培った施設の管理運営ノウハウを不断に発揮し、利用者アンケート等による利用者ニーズに積極的に対応していく熱意がある。加えて、各種教室や区民交流事業において、これまで以上に充実したサービスを提案していくとしている。地域における健康需要を事業に結び付け、各種団体やSSCなどの地域における多様な協働主体と連携し、スポーツの持つ「良さ」を味わいながら暮らすことのできるまちづくりを目指す、生涯スポーツ社会の実現に向けた、東京ドームグループと大泉スワロー体

育クラブとのパートナーシップを発揮していく意欲が感じられる。

(7) 施設管理の安全性への配慮

緊急連絡網および緊急時マニュアルが整備されている。施設や設備の定期的な点検実施のほかに、施設環境の維持、防犯上の視点から施設内外の巡回を1日に7回以上実施し、施設管理上のリスクの発生や回避に対する具体的、継続的な取組がなされている。

また、防災訓練などの地域における各種イベントの際には協働するなど、普段から近隣住民とのコミュニケーションを大切にし、地域との連携体制の構築を図っている。

さらに、監視員の資質を高めるとともに、スタッフ配置で、プールにおける安全監視・救助体制、水質保全、薬品管理にも十分配慮している。

(8) 施設管理運営体制

現在のサービス水準の維持を基本としつつ、これまでに蓄えた利用者の声やニーズを踏まえ、自主事業の増設や、高齢者プログラムの充実、障害者プログラムの発足、夏休み、冬休みに青少年を対象とした短期水泳教室を新たに実施するなど、利用者の視点に立った提案がある。

トレーニング室についてもランニングマシンの追加配備を明言しており、利用者増への具体的な取組も提案している。

プール運営については、これまで重大な事故はなく、監視体制、安全対策も万全であり、区の求める水準を満たしている。

また、これまでの運営実績から、区の各種事業に対する協力も期待できる。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

利用者評価では満足度93パーセントを実現するなど高評価を得ており、利用者アンケートや運営協議会における意見に対しても積極的に応えている。行政の代行者としての自覚を持ち、利用者への公平公正な対応、人権にも配慮している。また、苦情処理については、東京ドームグループ全体で共有し対応を図っている。

(10) 職員の育成

接遇研修、安全管理研修、人権研修、担当業務別研修等を定期的・継続的に実施し、受講後は自己モニタリングチェックによる再教育を実施する研修体制が構築されている。また、スキルアップにつながる教育訓練や職員の資格取得支援についても積極的に実施している。

(11) 団体の理念・姿勢

東京ドームグループは、スポーツ事業者として楽しんでもらえる都市型レジャーを追求している。大泉スワロー体育クラブは、「スポーツには仲間がある。成長がある。感動がある。そして奇跡がある。」を掲げている。以上の理念の下、東京ドームグループは全体のマネジメント業務、施設運営および設備保守管理を担当する一方で、大泉スワロー体育クラブは、指導員派遣、イベント誘致を主に担当している。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

現スタッフは58.2パーセントが区民雇用であるが、今後も職能への適否以外に雇用

条件の制限を行わず、区内在住者を優先雇用としている。

また、物品の購入については区内事業者と取引し、業務の一部委託についても区内事業者を優先していく考えを持っており、区内事業者の積極的な活用が期待できる。

(13) 区内事業者か否か

構成団体に区内事業者が含まれている。

指定管理者選定の審査結果
(平和台体育館、桜台体育館、学田公園野球場、豊玉中公園庭球場)

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況(労働関係法令の遵守を含む。) (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 既存の施設と同等以上のサービス水準の確保 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) プール安全監視・救助等の体制 (7) トレーニング室運営事業の提案内容 (8) 総合型地域スポーツクラブとの連携・協力	15点	12点
9 利用者への対応(接遇を含む。) (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	9点
13 区内事業者か否か (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	3点
合 計	100点	75点